

# リフォーム工事見積書(参考例)

## 御 見 積 書

3 0 年 4 月 1 日

鶴岡 太郎 様

(会社名)

〒997-0046

(住所) 鶴岡市みどり町22-36

(有)ヤマガタ建築

代表取締役 山形 一郎

印

下記のとおり御見積り申し上げます。

工事名 鶴岡太郎宅リフォーム工事

工事期間 H30. 4. 25~H30. 6. 25

納入場所 鶴岡市馬場町9-25

支払条件 完成払い

有効期限 H30. 5. 25

TEL

0235-25-2131

御見積金額 ¥2,559,600- (消費税込)

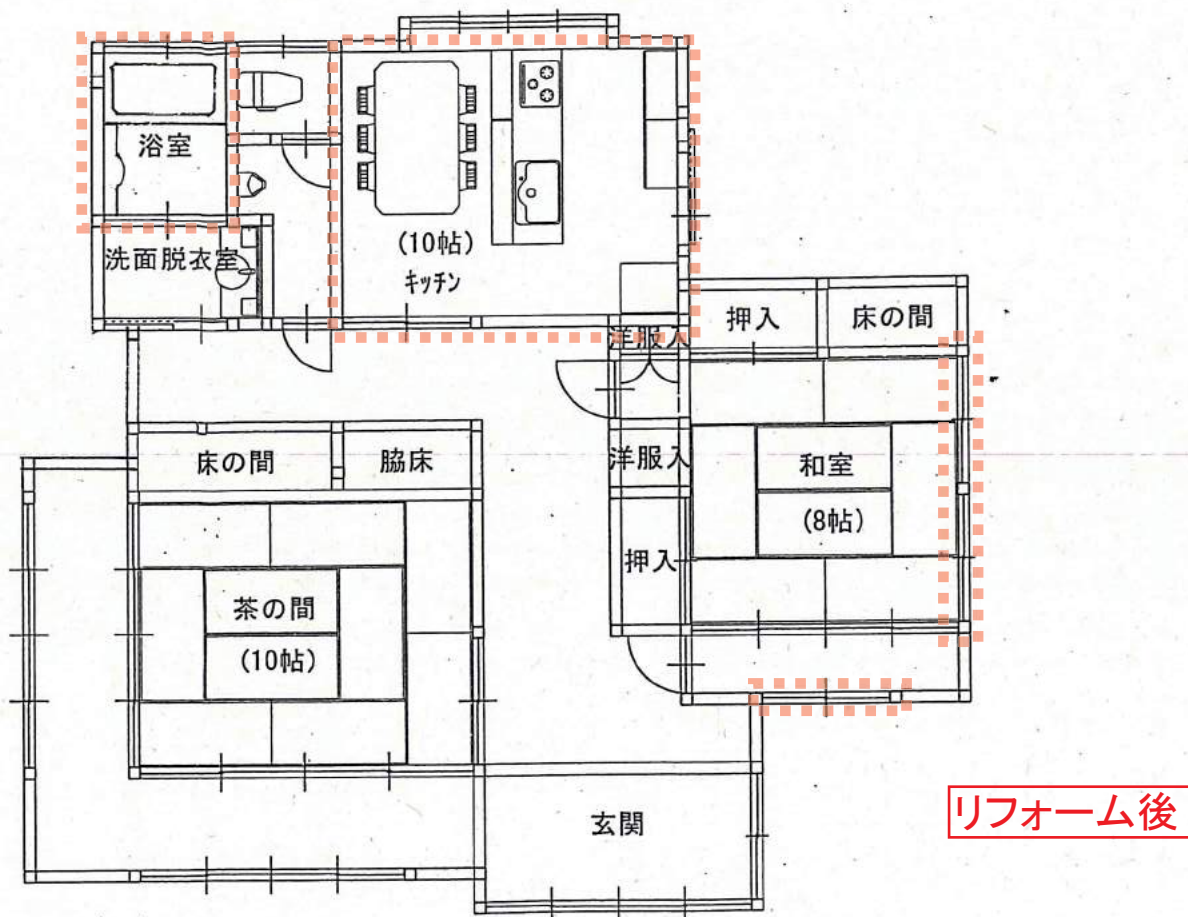
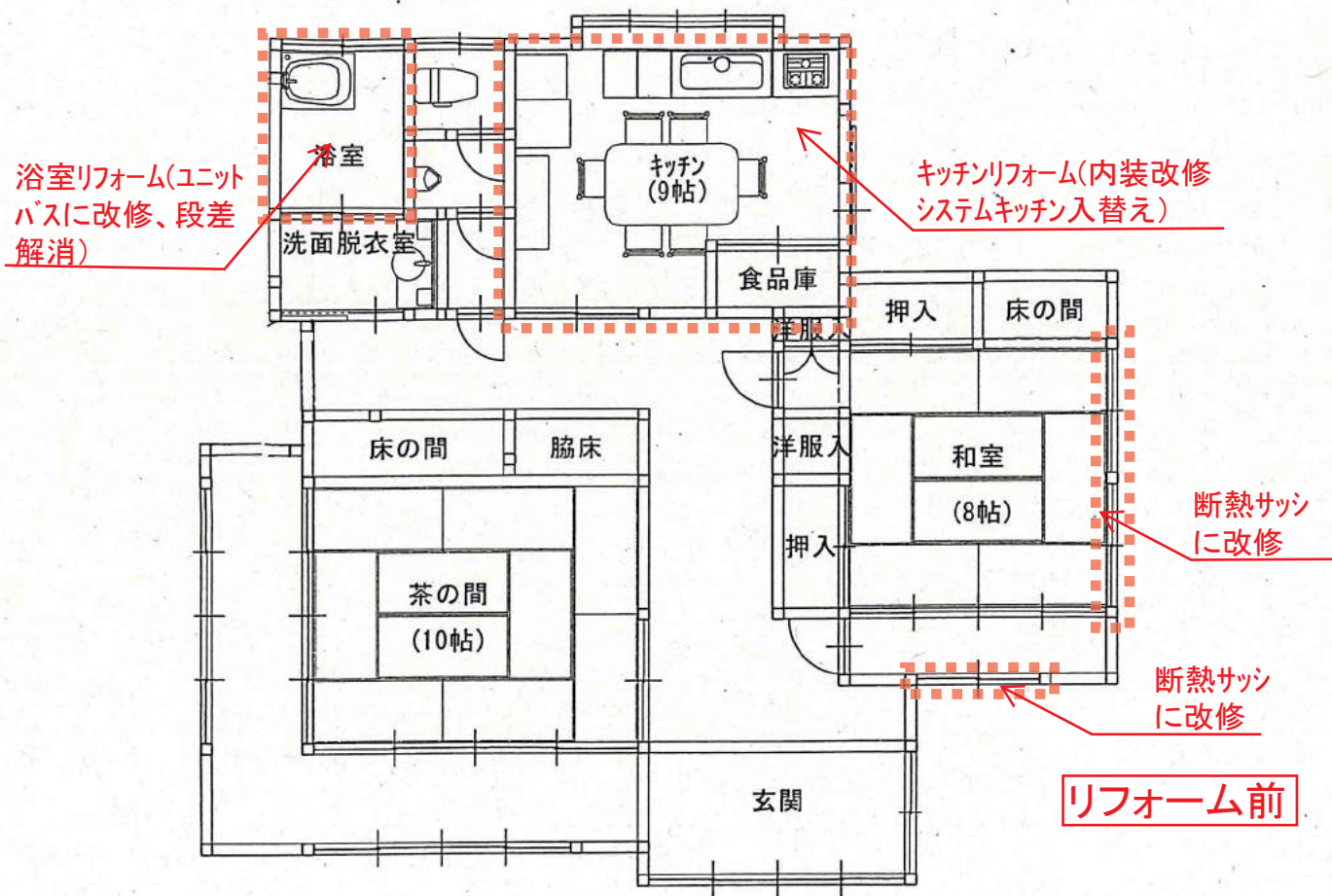
検 印 担当者印

品 名	数量	単価	金額	摘要
仮設工事	1	式	70,000	
解体工事	1	式	150,000	
木工事	1	式	380,000	
設備工事	1	式	870,000	
給排水工事	1	式	192,000	
電気工事	1	式	86,400	
サッシ工事	1	式	275,600	
内装工事	1	式	196,000	
清掃後片付け	1	式	50,000	
諸経費	1	式	100,000	
小 計			2,370,000	
消費税等			189,600	
合 計			2,559,600	

備考:

(注意) 見積書に関しては内訳書の添付が必要です。

# リフォーム工事図面(参考例)



# リフォーム工事着工前カラー写真(参考例)



浴室着工前写真



同 上



浴室段差写真  
(段差5センチ)

(注意)要件工事以外でも見積書に記載されている工事  
に関しては全ての着工前状況写真が必要です。

平成29年度  
固定資産税・都市計画税  
納税通知書兼領収証書

通知書番号	5000060963
金融機関等	

997-8601  
鶴岡市馬場町  
9番25号  
鶴岡 太郎 外1 名

様方

11,936



固定資産税・都市計画税を次のとおり指定納期限まで納めてください。

平成27年5月15日

鶴岡市長 榎本政規



●この税金を納めるところ

荘内銀行本店、山形銀行本店、きらやか銀行本店  
鶴岡信用金庫本店、鶴岡市農業協同組合本店・支店  
庄内たがわ農業協同組合支所、東北労働金庫本店  
山形県漁業協同組合由良支所・念珠閣支所  
ゆうちょ銀行・郵便局（東北管内のみ）  
※東北管外の方は、同封の払込取扱票でお近くの郵便局へ納めてください。

●口座振替取扱金融機関

上記金融機関と全国のゆうちょ銀行・郵便局

お支払い  
納付書は必ず指定の口座で振替してください。  
納付書は必ず指定の口座で振替してください。

課税標準額 (※合算には全額点金庫の金額は含んでおりません)	固定資産税(円)		都市計画税(円)	
	①土地	79,909	①土地	959,820
②家屋	76,542		②家屋	176,542
③償却資産	0		③償却資産	0
④合計 ①+②+③	56,000		④合計 ①+②+③	136,000
⑤算出税額 ④×税率	126,784		⑤算出税額 ④×税率	30,108
⑥軽減税額	0		⑥軽減税額	0
⑦減免税額 ※1	0		⑦減免税額 ※1	0
⑧軽減後算出税額 ⑤-⑥-⑦	26,700		⑧軽減後算出税額 ⑤-⑥-⑦	30,100
⑨区分所有税額 ※2	0		⑨区分所有税額 ※2	0
⑩算出税額(区分所有税額含む) ⑧+⑨	26,700		⑩算出税額(区分所有税額含む) ⑧+⑨	30,100
⑪その他減免税額 ※3	0		⑪その他減免税額 ※3	0
⑫年税額 ⑩-⑪	A 26,700		⑫年税額 ⑩-⑪	B 30,100
⑬固定資産税・都市計画税 合計年税額 A+B	100,000			

・税率 固定資産税…100分の1.4  
都市計画税…100分の0.3

・税額が3,800円以下の場合は、年税額がそのまま第1期税額になります。

・課税標準額は合計で1,000円未満を、軽減後算出税額、算出税額(区分所有税額含む)及び年税額は100円未満を切り捨てています。

※1 減免税額は、公益のために直接専用する固定資産等で一定の要件を満たしている場合や災害等により減免している税額を記載しています。

※2 区分所有税額は、建物の区分所有等に関する法律第1条に規定するマンション等の集合住宅の各部分で独立した構造となっている住居、店舗等の土地に係る税額で、その住居等の床面積の持分割合等登記簿の数地権の割合で按分した金額を記載しています。

※3 その他減免税額は、生活困難(生活保護適用)等により減免している税額を記載しています。

期別	納期限	期別税額(円)
第1期	平成27年6月1日	25,000
第2期	平成27年7月31日	25,000
第3期	平成28年1月4日	25,000
第4期	平成28年2月29日	25,000

※納付書の内訳もご覧ください。

連番	資産区分	所在地	家屋番号		前年度課税標準額(円) (比準課税標準額) 固定資産税課税標準額 都市計画税課税標準額	評価額(円) 固定資産税課税標準額(円) 都市計画税課税標準額(円)	軽減税額(円) 固定資産税相当税額(円) 都市計画税相当税額(円)
			地目/構造 種類	地積/床面積(㎡)			
1	土地	馬場町 9-29	宅地	215.50	59,120	3,711,129	0
					18,242	49,199	13,288
2	土地	馬場町 9-30	宅地	45.20	31,032	120,081	0
					62,064	30,710	429
3	家屋	馬場町 9-29	9-29 木造 戸建	115.75	76,542	76,542	0
					76,542	76,542	13,070
		** 以下余白 **					

(平成28年1月1日現在)